



保護者の皆様へ ～ 感染拡大防止に向けて ～



新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されています。

保護者の方には、これまでも登校前の検温などにご協力をいただいておりますが、改めて児童生徒の感染の傾向や家庭内感染防止の注意事項などをご紹介します。ご家庭での対策のご参考としていただければと思います。

同居のご家族などが感染されていたケースが75%

区立小中学校の児童・生徒の感染の多くは、同居のご家族などの感染がまず確認され、その濃厚接触者として受けたPCR検査により判明しています。(約75%)

※ 文部科学省の全国的な集計では、児童生徒の感染の約70%が家庭内感染とされています。

重症化したケースは「ゼロ」・クラスターも「ゼロ」

感染が判明した児童生徒のうち、重症化したケースは、現時点ではありません。また、これまで区立小中学校におけるクラスターの発生は確認されていません。

Q どのような場合に学校を休ませたほうがよいでしょう？

A 次のような場合には、児童生徒自身や同居家族の状況が判明するまでは、本人や同居家族に症状がなくても自宅で休養いただくようお願いします。

- ① 児童生徒自身や同居家族に風邪症状があり、PCR検査の対象となった場合
- ② 児童生徒自身や同居家族が濃厚接触者としてPCR検査の対象となった場合
- ③ 児童生徒自身や同居家族に息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合



家庭内感染を防ぐために

家庭内に感染が疑われる方がいない場合

- 1 こまめに手洗いをする
- 2 タオルや歯みがきのコップなどは共有しない
- 3 大皿料理は避け、1人分ずつ盛り付ける
- 4 ドアノブや電気のスイッチなどはこまめに消毒する
- 5 定期的に換気をする
- 6 目、口、鼻などウイルスが入る部分をできるだけ触れないようにする



＜東京動画（東京都作成）「福くん家庭内感染防止」編より＞

家庭内に感染が疑われる方がいる場合

- 1 症状のある方と部屋を分ける
- 2 お世話はできるだけ限られた方で
- 3 マスクをつけましょう
- 4 こまめに手を洗いましょう
- 5 換気をしましょう
- 6 手で触れる共有部分を消毒しましょう
- 7 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう
- 8 ごみは密閉して捨てましょう



＜厚生労働省「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」より＞